

## 福祉系高校修学資金を借りられた皆さんへ

### ～ 卒業後の手続きの御案内 ～

福祉系高校修学資金は、高校卒業後1年以内に

- ①介護福祉士の資格を登録し、
- ②福岡県内で介護職員等の業務に従事する意思がある学生の方  
に対して「貸付」を行っています。

本来であれば、卒業した翌月から返還が始まりますが、次の状況にある場合は、

卒業した翌月末までに返還<sup>ゆうよ</sup>猶予申請を行えば、一定期間返還が猶予（保留）されますので、必ず手続きを行ってください（審査があります）。

なお、退職・転職を検討される方は、返還となる場合がありますので、事前に  
本会に御相談ください。

#### ケース1 卒業後、県内で介護福祉士として従事中の場合

- ①高校3年次に介護福祉士試験に合格し、かつ速やかに資格を登録し、
- ②卒業した翌月から福岡県内で介護職員等として従事中  
である。

返還猶予申請時の従事先で、介護職員等の業務（返還免除対象業務）に3年間継続して従事することを条件に、原則3年間の返還猶予を行います（審査があります）。

返還猶予決定後は、返還猶予終了までの間、次のとおり定期的に報告が必要です。

##### 【返還猶予期間中の主な手続き】

- 返還猶予が決定した2年目以降の定期報告（毎年4/15までに提出）  
現況届（様式28号）
- 従事状況に変更があった場合の報告（変更発生から15日以内に提出）
- 借受人又は連帯保証人の氏名、住所変更があった場合の報告（ 〃 ）

##### 【補足】

- 1) 具体的な提出書類は、別紙「提出書類一覧表」を参照。
- 2) 週20時間以上、1年あたり180日以上 of 業務従事を想定。
- 3) 介護福祉士資格取得後、県内で返還免除対象業務に継続して3年間（在職期間が通算1,095日以上、かつ、業務に従事した期間が540日以上）従事した際には、当然免除申請（貸付金全額の免除申請）が必要。
- 4) 介護福祉士資格取得後、県内で返還免除対象業務に継続して3年間従事しなかった場合は、全額返還となるため返還手続きが必要。

## ケース 2 高校卒業した翌年度も介護福祉士国家試験を受験する場合

- ①高校 3 年次に介護福祉士国家試験に不合格であり、
- ②卒業した翌年度も受験する意思がある

卒業した翌年度も介護福祉士国家試験を受験することを条件に、翌年度末までの 1 年間について返還猶予を行います（審査があります）。

2 回目受験後の 4 月には、受験結果に応じて次のいずれかの手続きを行う必要があります。

### 【卒業した翌年度の受験（2 回目の受験）後の手続き】

○合格した場合

「ケース 1」の取り扱い

○不合格である場合

その翌年度も再受験の意思がある場合は、同様の返還猶予申請が可能。

### 【補足】

- 1) 具体的な提出書類は、別紙「提出書類一覧表」を参照。
- 2) 未受験の場合は返還手続きとなる。本会に連絡すること。
- 3) 県内で介護業務に従事している場合であっても、介護福祉士の資格を登録しなければ、返還免除要件「3 年」の算定対象とならない（介護福祉士資格登録後の従事状況を算定）。

次の場合は、貸付金全額を返還しなければいけません。

返還開始にあたっては、手続きが必要です。まずは本会に御連絡ください。

- 1 貸付契約が解除されたとき。
- 2 卒業から 1 年以内に介護福祉士の資格を登録せず、又は県内で返還免除対象業務に従事しなかったとき（ケース 2 の場合を除く）。
- 3 県内で返還免除対象業務に従事する意思がなくなったとき。
- 4 退職等により、返還猶予の事由に該当しなくなったとき（退職した翌月に県内で返還免除対象業務に再就職した場合を除く）。
- 5 その他、長期にわたり書類が出されない等、貸付規程の違反があったとき。

### 【補足】

- 1) 返還事由が生じた翌月から返還開始となる。
- 2) 一括、半年賦、月賦のいずれかの選択可（ただし「5」の場合は一括）。半年賦、月賦の場合は、原則、貸付期間の 2 倍以内の月数で返還を完了すること。
- 3) 返還期限を過ぎても完済しない場合は、残金に対し年 3%の延滞利子が発生。

詳しい貸付のルールについては、「貸付規程」「貸付規程細則」等の資料を参照ください。

修学資金の賃借契約が終了（貸付金の全額免除又は全額返還）するまでは、本会と借受人様・連帯保証人様とで定期的に連絡をとりあうこととなりますので、下記電話番号から着信があった際は、折返しの対応等、ご協力をお願いします。

なお、各種様式については、本会ホームページに掲載予定ですので活用ください。

**【検索方法】**

「福岡県社会福祉協議会」又は「ふくふくネット」で検索



「県民のみなさまへ」



「資金の貸付」→「介護・福祉人材を応援する貸付金」  
（福祉系高校修学資金貸付について）を選択

**【 問合せ・書類提出先 】**

福岡県社会福祉協議会 福祉人材センター 福祉系高校修学資金貸付係  
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ東棟2階  
TEL 092-915-7055 E-mail kaigo-s@fuku-shakyo.jp

※ 窓口・電話の受付時間…火曜～日曜 9時～17時30分

月曜日および17時30分以降に御連絡いただく場合は、メールを御利用ください。